

平成29年度家畜商講習会受講案内

平成30年1月16日

島根県知事指定講習機関

公益社団法人島根県畜産振興協会

1 講習会受講対象者

家畜商になろうとする者、家畜の取引をする法人の従業員及び家畜商の従業者

2 開催日時

平成30年3月5日（月）午前9時～午後5時

平成30年3月6日（火）午前9時～午後5時

3 開催場所

松江市殿町1番地

島根県庁 会議棟 第2会議室

4 講習科目及び時間

(1) 家畜の取引に関する法令について 4時間

(2) 家畜の品種及び特徴について 4時間

(3) 家畜の悪癖、機能障害及び疾病について 6時間

5 受講申込手続

(1) 提出書類

受講申込書（申込書提出6月以内に撮影した無帽の正面上半身像の写真を写真欄に貼り付けること。）

(2) 家畜商講習会手数料等

家畜商講習会手数料等として、下記金額を講習会初日に会場受付で納付してください。

受講料 金3,000円（消費税含む。）

テキスト代 金3,497円（消費税含む。）

(3) 受講申込書の提出期限

平成30年2月16日（金）

（郵送による場合は、平成30年2月16日（金）までの消印のあるものに限る。）

(4) 受付場所

〒690-0887

松江市殿町19-1 島根JAビル内

公益社団法人島根県畜産振興協会 経営指導部 あて

(5) 申込方法

受講申込書の提出期限内に本人が受講申込書に必要事項を記入し、押印の上、受付場所に持参又は郵送をしてください。郵送の場合は、受講票と会場案内図を送付しますので、82円切手を貼った受講票送付先明記の封筒（定形）を同封してください。

6 受講票の交付

受講申込書を受理したときは、受講票を交付します。

7 修了証明書の交付

講習会の全課程を修了した者に対して修了証明書を交付します。

8 その他

- (1) 講習会の期日、時間を厳守してください。
- (2) 受講票及び筆記用具は必ず持参してください。
- (3) 講習会場周辺には駐車場が少ないので、できるだけ公共交通機関等を利用して、来場ください。
- (4) 昼食及び宿泊等については、各自で手配してください。
- (5) 講習会手数料及びテキスト代の納付・支払に際しては、釣り銭のないようにしてください。
- (6) 獣医師及び家畜人工授精師の免許を受けている方は、講習科目の一部を免除することができますので、申込の時に確認ください。
- (7) この講習会についての問合せは、公益社団法人島根県畜産振興協会経営指導部 担当 吾郷（電話 0852-31-3609）まで照会してください。

平成 29 年度家畜商講習会開催要綱

1 目的

家畜商業務の健全な運営を図り、家畜取引の公正を確保するため、新たに家畜の取引業務に従事しようとする者に、その業務に関する知識を修得させることを目的とする。

2 受講対象者

家畜の取引の業務に従事しようとする者

3 講習会を開催する指定講習機関

公益社団法人島根県畜産振興協会

4 開催日時

平成 30 年 3 月 5 日（月）午前 9 時～午後 5 時

平成 30 年 3 月 6 日（火）午前 9 時～午後 5 時

5 開催場所

松江市殿町 1 番地 島根県庁 会議棟 第 2 会議室

6 講習科目及び時間

(1) 家畜の取引に関する法令について 4 時間

(2) 家畜の品種及び特徴について 4 時間

(3) 家畜の悪癖、機能障害及び疾病について 6 時間

7 受講申込手続

(1) 提出書類

受講申込書（申込書提出 6 月以内に撮影した無帽の正面上半身像の写真を写真欄に貼り付けること。）（別記様式）

(2) 家畜商講習会手数料等

家畜商講習会手数料（受講料）3,000 円及びテキスト代 3,497 円を、講習会初日に会場受付で納付すること。

(3) 受講申込書の提出期限

平成 30 年 2 月 16 日（金）（郵送による場合は、平成 30 年 2 月 16 日（金）までの消印のあるものに限る。）

(4) 受付場所

〒690-0887

松江市殿町 19-1 島根 JA ビル内

公益社団法人島根県畜産振興協会 経営指導部

(5) 申込方法

受講申込書の提出期限内に本人が受講申込書に必要事項を記入し、押印の上、受付場所に持参又は郵送をすること。郵送の場合は、受講票と会場案内図を送付するので、82 円切手を貼った受講票送付先明記の封筒（定形）を同封すること。

8 修了証明書の交付

講習会の全課程を修了した者に対し修了証明書を交付する。

9 その他

(1) 講習会当日の会場での受付時間は、両日とも 8 時 45 分から 9 時までとする。

(2) 受講者は、受講票及び筆記用具を持参すること。

(3) この講習会についての問合せは、公益社団法人島根県畜産振興協会経営指導部 担当 吾郷（電話 0852-31-3609）にすること。

(別記様式)

家 畜 商 講 習 会 受 講 申 込 書

平成 年 月 日

島根県知事指定講習機関

公益社団法人島根県畜産振興協会 会長 様

住 所

氏 名

印

(電話番号 ー ー)

家畜商法(昭和24年法律第208号)第3条第2項第1号の規定により開催される講習会を受講したいので申し込みます。

(写 真 欄)

- ・ 申込前6月以内に撮影したもの
- ・ 無帽で本人と識別できるもの
- ・ 縦4センチメートル、横3センチメートル位のもの

(注) 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする

会場位置図

島根県松江市殿町1番地
島根県庁 会議棟

(広域図)



(詳細図)

県庁舎の配置



交通案内

《JR松江駅から》

- バス: 県庁方面行き、約10分
- 「県庁前」下車タクシー: 約2km、約10分

《一畑電鉄松江しんじ湖温泉駅から》

- バス: 県庁方面行き、約5分
- 「県庁前」下車タクシー: 約1km、約5分
- 徒歩: 約15分

平成29年度 家畜商講習会日程表

場所：会議棟 第2会議室

年月日	時間	講習内容	資格による 受講免除		講習 時間	法令上の必要講習時間数		
			獣医師	家畜人工 授精師		家畜の取引 に関する法 令 (4時間)	家畜の品種 及び特徴 (4時間)	家畜の悪 癖、機能障 害及び疾病 (6時間)
平成30年 3月5日 (月)	8:45~9:00	受付						
	9:00~12:00	家畜の疾病（前編） （家畜伝染病予防法及び衛生関係）	×		180分			●
	12:00~12:50	昼食						
	12:50~14:10	肉用牛の品種及び特徴	×	×	80分		●	
	14:15~15:35	乳牛の品種及び特徴	×	×	80分		●	
	15:40~17:00	豚の品種及び特徴	×	×	80分		●	
平成30年 3月6日 (火)	8:45~9:00	受付						
	9:00~10:40	家畜商法			100分	●		
	10:40~11:50	飼料の品質改善制度・ 牛肉トレーサビリティ法について			70分	●		
	11:50~12:40	昼食						
	12:40~15:40	家畜の疾病（後編） （家畜伝染病予防法及び衛生関係） 家畜の悪癖・機能障害	×		180分			●
	15:40~16:50	家畜取引法及び関係条例等			70分	●		
	16:50~17:00	修了証明書交付・閉会						